

「異物誤飲に対する内視鏡的除去術の検討」 について

加古川中央市民病院 消化器内科では、現在、異物誤飲で内視鏡的除去術を受けた患者さんを対象に研究を実施しております。内容については下記の通りになっております。尚、この研究についてご質問がございましたら、最後に記しております【問い合わせ窓口】まで連絡ください。

【研究概要及び利用目的】

消化管異物は日常診療で頻繁に遭遇する疾患で、本来消化管にない固形物（異物）が消化管に停滞することで、機械的または化学的刺激によって穿孔など外科的手術を要する可能性もあります。適切な内視鏡的処置により外科手術が回避できれば緊急内視鏡的除去術の意義も大きく、内視鏡的除去術の偶発症の予防のため、実際の消化管異物症例の患者背景、異物の内訳、合併症の種類、処置方法を検証し、異物に合わせた処置方法を確立します。

【研究期間】

研究期間：加古川中央市民病院長承認日 ～ 2021年3月31日
調査対象期間：2016年7月1日 ～ 2020年9月30日

【取り扱うデータおよび情報の項目】

2016年7月1日から2020年9月30日

- 年齢、性別、基礎疾患、症状
- 異物の種類、停滞位置
- 使用した処置具
- 技術的成功率、合併症発症率

【個人情報保護の方法】

特定の個人を識別できないように処理し、対応表作成を作成し、対応表はネットワークに接続しないパソコンに保管します。

個人情報保護の観点から、対象者は研究専用の ID 番号で登録され、誰の情報か分からない状態で研究代表機関に集約します。

【データおよび試料提供による利益・不利益】

利益：通常診療の情報を用いており、データをご提供いただいた患者さんの個人には特に利益になるようなことはありません。しかし、本研究への参加を通じて、医学の発展や社会全体の医療水準の向上に貢献することになります。

不利益：診療録より調査するため、不利益になることはありません。

【登録終了後のデータおよび試薬の取り扱いについて】

この研究で取得した患者情報は、論文等の発表から5年間は保管され、その後は患者を識別する情報を復元不可能な状態にして破棄します。また、患者さんが本研究に関する使用の取りやめを申し出た際、申し出の時点で本研究に関わる情報は復元不可能な状態で破棄いたします。

[研究成果の公表について]

研究成果は学術目的のため論文や学会等で発表される際には個人を特定する情報は公表いたしません。

[研究へのデータ使用の取りやめについて]

いつでも可能です。データの使用をお断りになられても、その後の診療において不利益を受けることはありません。患者さんのデータを用いたくない場合には、下記[問い合わせ窓口]までご連絡下さい。データ使用のお断りの希望を受けた場合、それ以降、患者さんのデータは本研究に用いることはありません。しかしながらデータの使用をお断りになられた時、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように廃棄できない場合もあります。

[問い合わせ窓口]

この研究の問い合わせだけでなく、患者さんのデータが本研究に用いられているかどうかお知りになりたい場合や、患者さんのデータの使用を望まれない場合など、この研究に関することは、どうぞ下記の窓口までお問い合わせください。

加古川中央市民病院 消化器内科
研究責任者名：横谷 勇佑
連絡先：079-451-5500